

2025 年 3 月 1 日

有料職業紹介における返戻金制度について

許可番号 13 - ユ - 317805
東京都渋谷区道玄坂二丁目 6 番 17 号
渋谷シネタワー12 階
ポジティブフィードバック株式会社

弊社は、有料職業紹介において下記の返戻金制度を設けております。

記

弊社は、採用決定者が入社日より一定の期間内に、採用決定者の都合により退職し、または採用決定者の責めに帰すべき事由により解雇されたときは、採用決定者の入社日を起算日として以下に定める条件に従い、紹介手数料の一部を求人者に返還いたします。

但し、採用決定者に対する求人者の法令違反もしくは労働契約違反に起因する退職の場合はこの限りではありません。

- (1) 入社後 1 ヶ月未満に自己都合退職等をした場合 - 紹介手数料の 80%
- (2) 入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満に自己都合退職等をした場合 - 紹介手数料の 50%
- (3) 入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満に自己都合退職等をした場合 - 紹介手数料の 10%

紹介手数料の一部返還は、弊社が求人者からその事由発生の実情を書面で受領した後、30 日以内に返還を行うものとします。

書面で有料職業紹介契約書・覚書等で別途定めた場合は当該定めによることとします。

以上